

平成27年12月1日

返還金の回収状況等について

1.中期計画及び平成27年度計画での目標値

(1)当年度分(当該年度に返還期日が到来するもの)回収率

(2)要返還債権数に占める新規3か月以上延滞債権数の割合の改善率

(3)総回収率(当該年度に返還されるべき要回収額に対する回収額の割合)

(参考)要返還債権数に占める新規3か月以上延滞債権数の割合の改善率の考え方

(参考)要返還債権数に占める新規3か月以上延滞債権数の割合の改善率(目標未達成の要因)

2.返還金回収状況 1/2

3.返還金回収状況 2/2

4.学種別延滞債権数割合

5.新規返還者の初年度末 回収率

6.振替口座加入率(新規返還開始者)

7.総貸付金残高に占める3か月以上延滞債権額

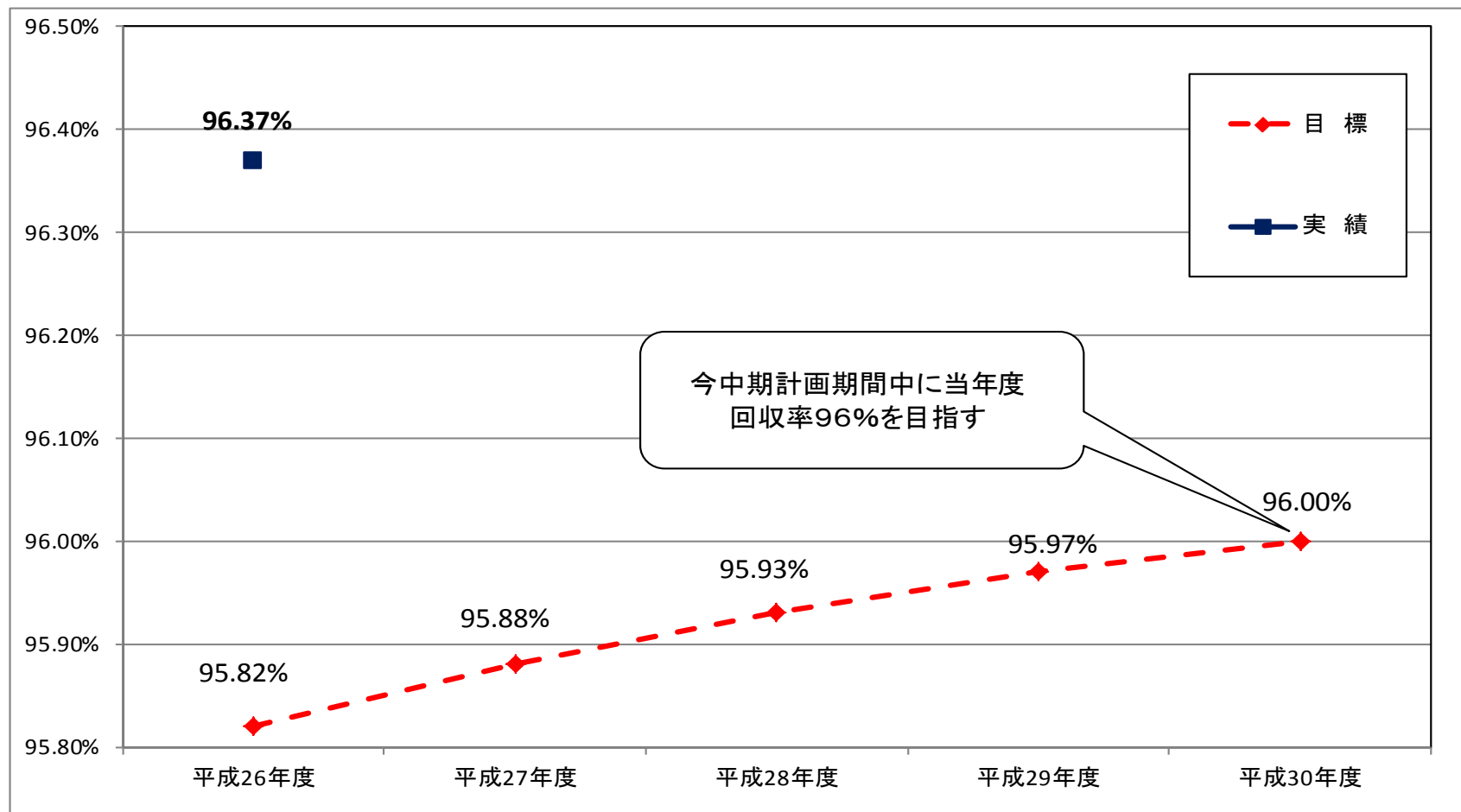
8.返還猶予者数・減額返還者数

9.年度末返還期限猶予事由別債権額の推移

■ 中期計画及び平成27年度計画の主な目標値(回収促進)について

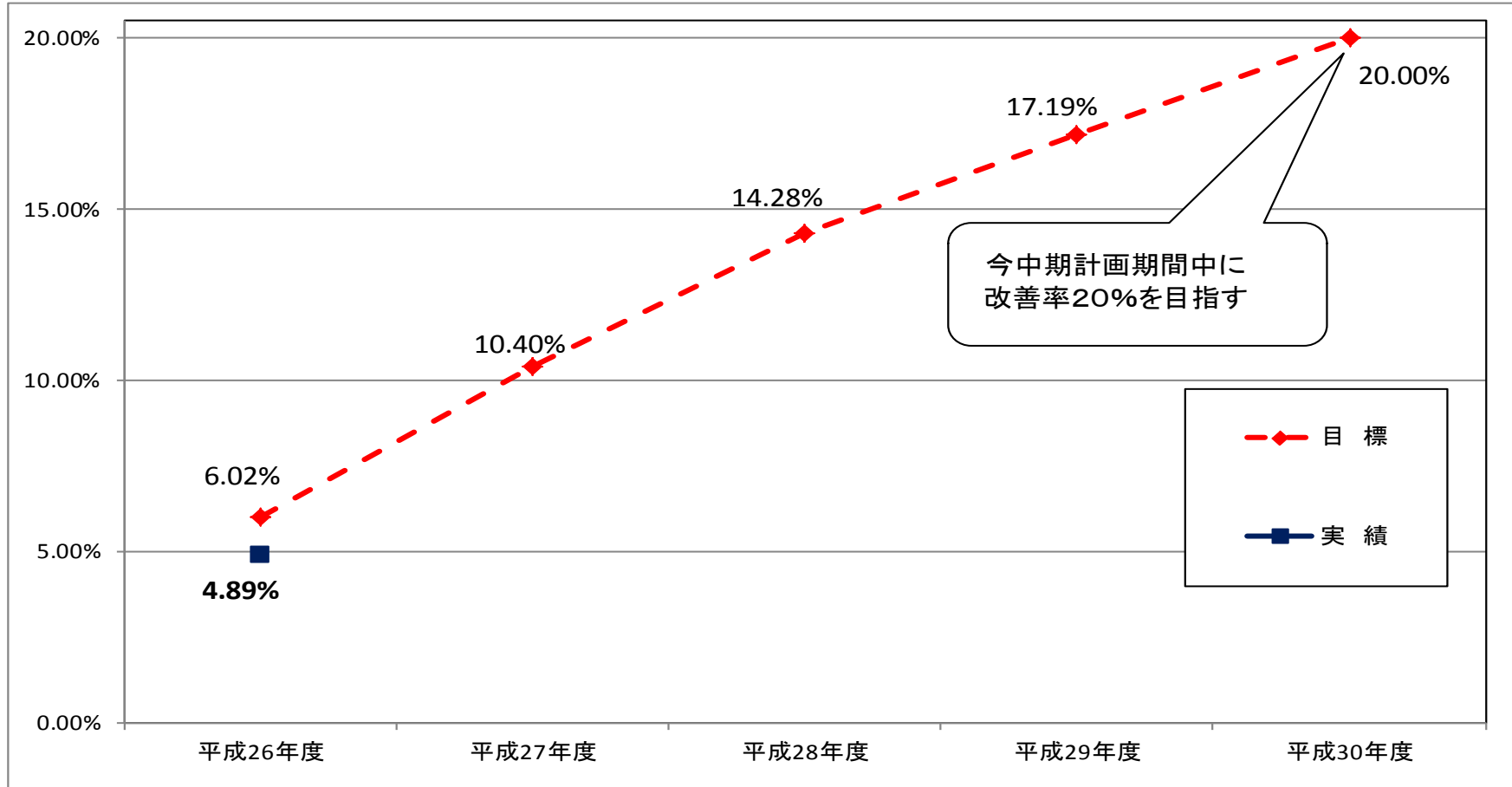
1. 当年度分(当該年度に返還期日が到来するもの)の回収率を中期目標期間中に96%とすることを目指す。 **平成27年度目標値95.88%**
2. 要返還債権数に占める当該年度に新たに3か月以上延滞債権となった債権数の割合を前中期目標期間最終年度における割合と比較し中期目標期間中に20%以上改善することを目指す。 **平成27年度目標値10.40%**
3. 総回収率(当該年度に返還されるべき要回収額に対する回収額の割合)を中期目標期間中に83%以上にすることを目指す。 **平成27年度目標値82.87%**

(1) 当年度分(当該年度に返還期日が到来するもの)回収率



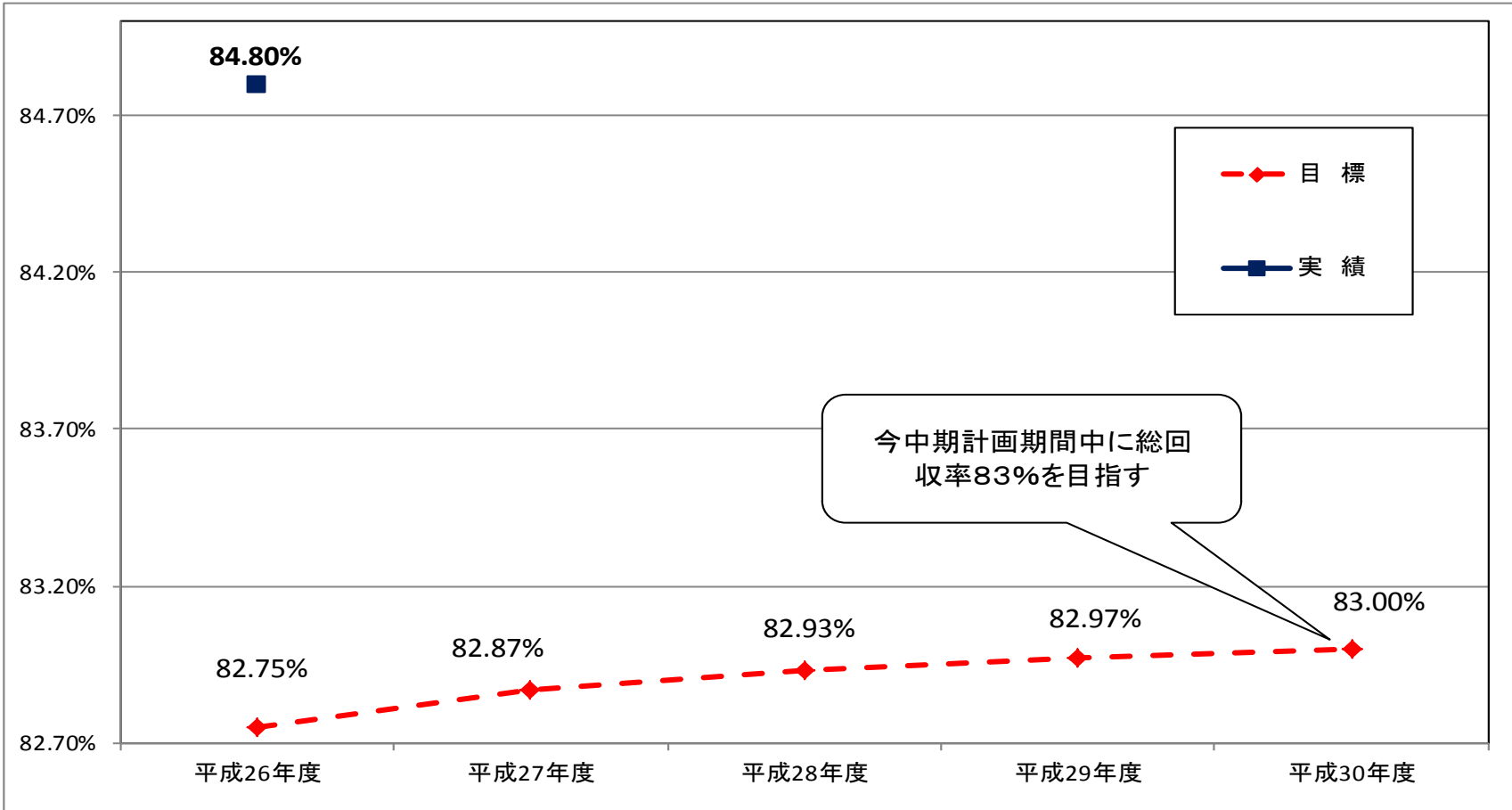
区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標	95.82%	95.88%	95.93%	95.97%	96.00%
実績	96.37%				

(2) 要返還債権数に占める新規3か月以上延滞債権数の割合の改善率



区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標	6.02%	10.40%	14.28%	17.19%	20.00%
実績	4.89%				

(3) 総回収率(当該年度に返還されるべき要回収額に対する回収額の割合)



区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標	82.75%	82.87%	82.93%	82.97%	83.00%
実績	84.80%				

(参考)要返還債権数に占める新規3か月以上延滞債権数の割合の改善率の考え方

○平成22～24年度の3カ年実績を利用した推計値

区分	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末
	(実績)	(実績)	(実績)	(実績見込)	(推計)	(推計)	(推計)	(推計)	(推計)
要返還債権数(A)	3,141,326	3,353,317	3,580,601	3,803,286	4,020,217	4,215,501	4,404,984	4,558,726	4,717,577
新規3か月以上延滞債権数(B)	39,317	38,093	36,750	36,750	36,750	36,750	36,750	36,750	36,750
新規3か月以上延滞率(C=B/A)	1.25%	1.14%	1.03%	0.97%	0.91%	0.87%	0.83%	0.81%	0.78%
改善率 (C(平成25年度)-C(平成25+n)年度)/C(平成25年度)	-	-	-	-	5.4%	9.8%	13.7%	16.6%	19.4%

要返還債権数は事業規模の拡大に伴い上昇傾向であるが、回収努力を考慮し、新規3か月以上延滞債権数は平成24年度末実績を維持するものと推計した。

目標値は更なる回収努力を考慮し、以下のように設定

○第3期中期計画目標値

区分	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末
	(実績)	(実績)	(実績)	(実績見込)	(目標値)	(目標値)	(目標値)	(目標値)	(目標値)
改善率	-	-	-	-	6.02%	10.40%	14.28%	17.19%	20.00%

○実績

区分	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)
要返還債権数(A)	3,141,326	3,353,317	3,580,601	3,788,801	3,998,668
新規3か月以上延滞債権数(B)	39,317	38,093	36,750	34,890	35,031
新規3か月以上延滞率(C=B/A)	1.25%	1.14%	1.03%	0.92%	0.88%
改善率 (C(平成25年度)-C(平成25+n)年度)/C(平成25年度)	-	-	-	-	4.87%

(参考)要返還債権数に占める新規3ヶ月以上延滞債権数の割合の改善率(目標未達成の要因)

目標値未達成の主な要因

① 平成26年度末の新規3ヶ月以上延滞債権が増加したこと

今中期目標期間中の削減に係る目標値(20%)は、要返還債権数が事業規模拡大に伴い上昇傾向であるなかで、回収施策を考慮し、新規3ヶ月以上延滞債権数は平成24年度実績を維持する想定で設定したが、平成26年度末の当該債権数は平成25年度末と比較して増加した。

② 平成25年度末の新規3ヶ月以上延滞債権の割合が当初の見込みと相違したこと

今中期目標期間中の削減にかかる目標値(20%)は、目標の基準となる平成25年度末の新規3ヶ月以上延滞債権の割合の見込みを0.97%に設定していたが、確定した平成25年度実績は、0.92%と当初見込みと大きく相違した。

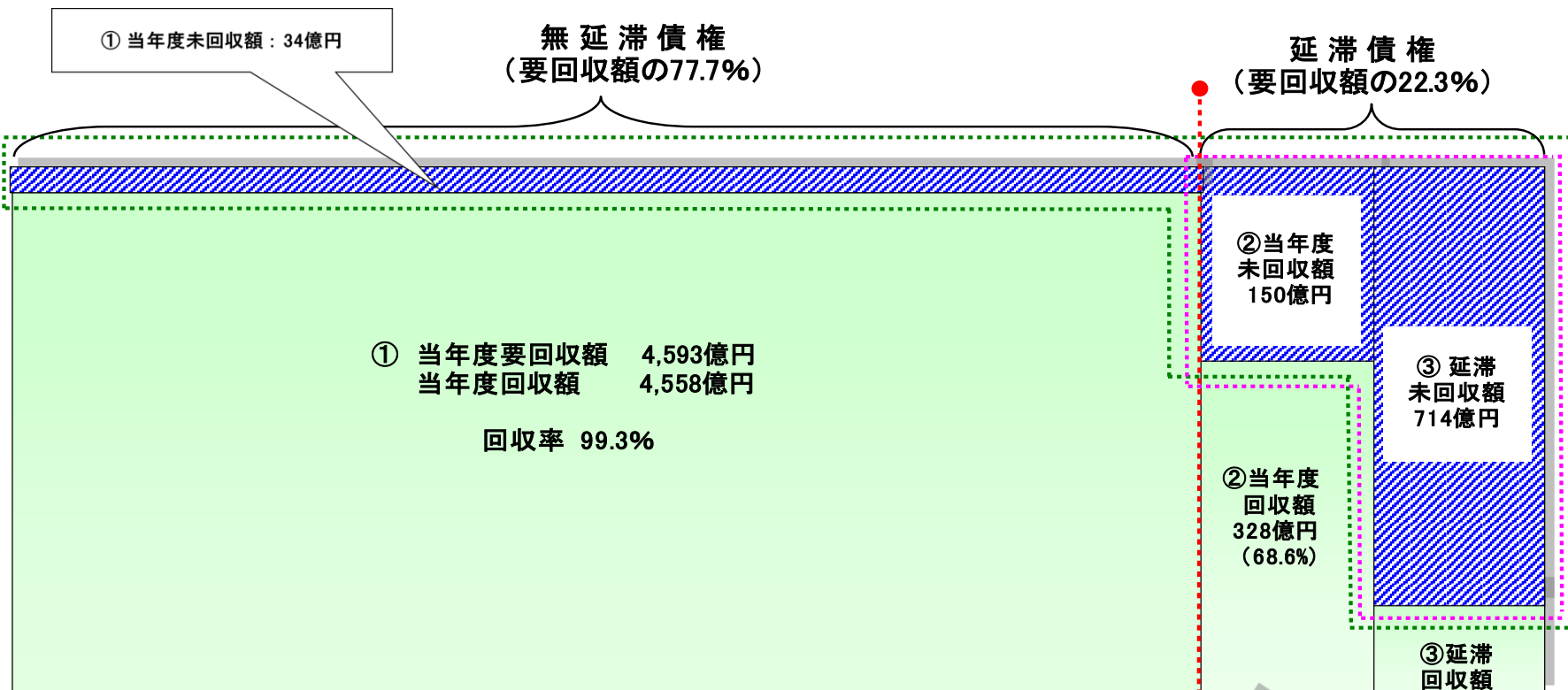
(単位:件)

区分	平成25年度末 (見込)	平成26年度末 (見込)	平成25年度末 (実績)	平成26年度末 (実績)	【参考】目標値	
					【参考】目標値	目標値との差
要返還債権数(A)	3,803,286	4,020,217	3,788,801	3,998,668	3,998,668	-
うち新規3ヶ月以上延滞債権数(B)	36,750	36,507	34,890	35,031	34,607	424
新規3ヶ月以上延滞債権割合(B/A)	0.97%	0.91%	0.92%	0.88%	0.87%	
改善率	-	6.02%		4.87%	6.02%	

目標の基準となる割合が、見込みと実績で大きく相違した

目標は達成できなかったが、割合は見込みより改善した

2 返還金回収状況 1/2



※()内の数値は回収率

平成26年度末実績		要回収額	回収額	未回収額	回収率
当年度①		4,593	4,558	34	99.3%
延滞分	当年度②	478	328	150	68.6%
	延滞③	839	125	714	14.9%
	計(②+③)	1,317	453	864	34.4%
計(①+②+③)		5,909	5,011	898	84.8%
当年度計(①+②)		5,071	4,886	184	96.4%

翌年度における延滞分
要回収額 898億円

- (注) 1. 「無延滞債権」及び「延滞債権」は平成26年度期首における状態である。
2. 要回収額とは、当該年度中に回収すべき額で、返還期日到来分のみ。
3. 要回収額及び回収額には、繰上返還額を含まない。
4. 四捨五入の関係で計が一致しない場合がある。

3 返還金回収状況 2/2

(単位: 億円)

区 分	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
要 回 収 額 (A)	3,983	4,384	4,738	5,155	5,578	5,909
回 収 額 (B)	3,186	3,532	3,862	4,230	4,621	5,011
回 収 率 (B/A)	80.0%	80.6%	81.5%	82.1%	82.8%	84.8%
当年度分(①+②)	94.1%	94.7%	95.2%	95.6%	96.0%	96.4%
延滞分(③)	13.9%	14.6%	14.5%	13.8%	14.0%	14.9%
未回収額 (A-B) (翌年度における延滞分要回収額)	797	852	876	925	957	898
繰 上 返 還 額	823	1,034	1,187	1,352	1,503	1,561

- (注) 1. 要回収額(A)とは、当該年度中に返還すべき額(元金)で、返還期日到来分のみ。
 2. 要回収額(A)及び回収額(B)には、繰上返還額を含まない。
 3. 繰上返還額とは、返還期日未到来の割賦金のうち、返還された額(元金)。
 4. 四捨五入の関係で計等が一致しない場合がある。

4 学種別延滞債権数割合

(単位: %)

区 分		平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
第 一 種 奨 学 金		9.5	9.0	8.2	7.8	7.3	6.8
	短 大	11.5	11.4	10.5	10.3	9.9	9.2
	大 学	10.1	9.6	8.8	8.4	7.9	7.3
	大 学 院	5.9	5.3	4.8	4.5	4.2	3.9
	高 等 専 門 学 校	10.4	9.9	9.1	8.4	7.7	7.1
	高 専 (専 門 課 程)	12.9	12.2	11.0	10.4	9.7	8.8
第 二 種 奨 学 金		11.4	10.8	10.0	9.5	9.0	8.6
	高 等 専 門 学 校	7.7	6.8	7.9	7.2	5.6	6.4
	短 大	12.8	12.4	11.0	10.7	10.2	9.7
	大 学	10.7	10.1	9.3	8.8	8.4	7.8
	大 学 院	6.4	6.0	5.6	5.4	5.3	4.9
	大 専 (専 門 課 程)	14.3	13.7	12.5	12.0	11.4	10.8
計		10.6	10.1	9.2	8.8	8.4	7.9

延滞債権数

(注) 延滞債権数割合 = $\frac{\text{延滞債権数}}{\text{延滞債権数} + \text{無延滞債権数}}$

高等学校等奨学金については、平成17年度より都道府県に事業を移管したため、集計からは除いている。

5 新規返還者の初年度末 回収率

(単位:億円)

区 分		平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
第一種奨学金	要回収額(A)	63	58	61	59	64	67
	回収額(B)	62	57	60	58	63	66
	回収率(B/A)	97.5%	97.9%	98.1%	98.1%	98.2%	98.3%
第二種奨学金	要回収額	121	130	135	156	164	173
	回収額	115	124	130	151	158	167
	回収率	95.2%	95.8%	96.0%	96.3%	96.5%	96.8%
合 計	要回収額	184	188	197	215	228	240
	回収額	177	182	190	208	221	233
	回収率	96.0%	96.4%	96.7%	96.8%	97.0%	97.2%

(注)新規返還者とは、当該年度の10月から3月までに返還が開始する貸与終了者(満期者及び退学・辞退等による貸与終了者)をいう。

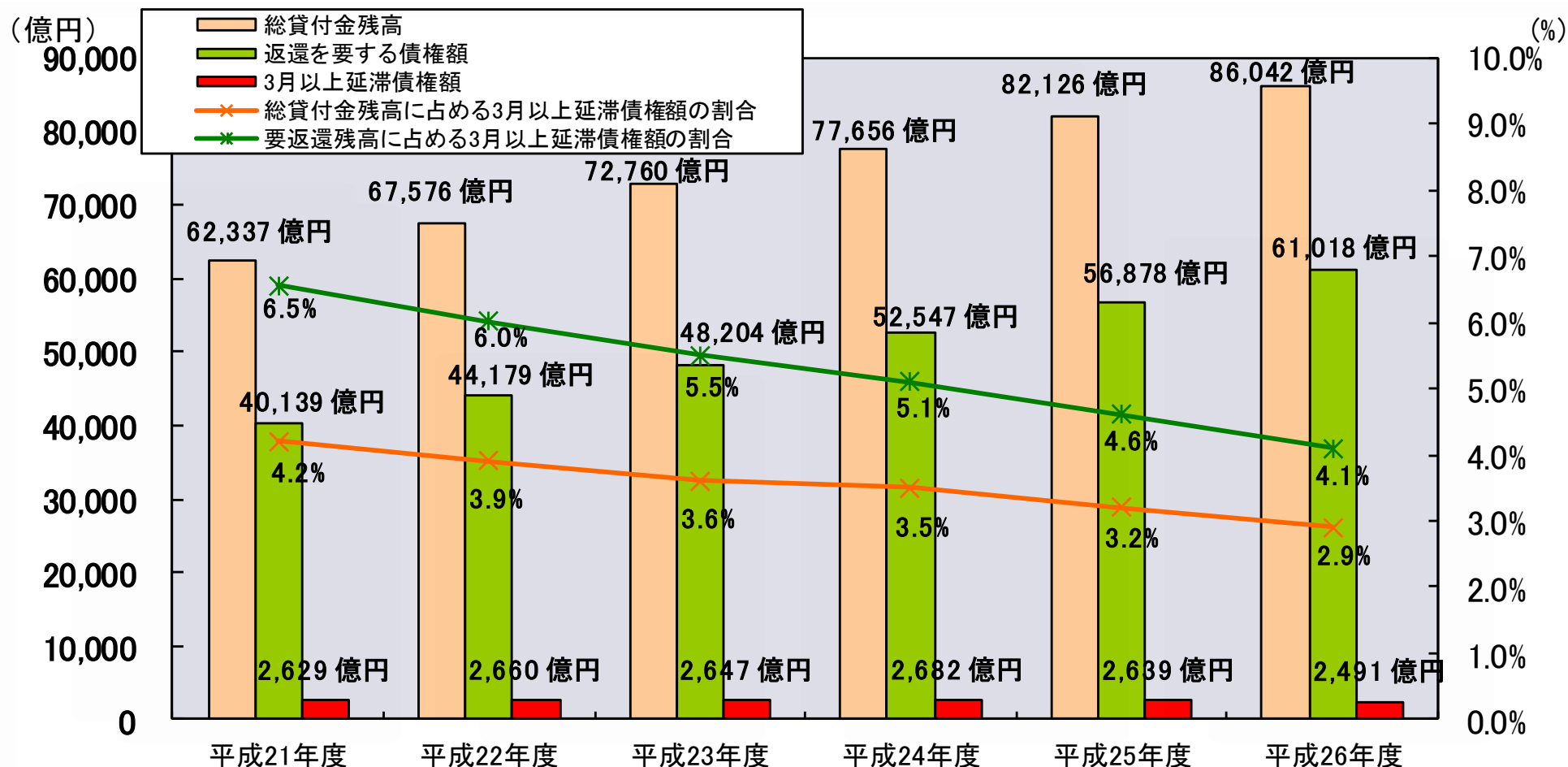
6 振替口座加入率（新規返還開始者）

単位（％）

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
新規返還開始者	100.0	99.8	99.8	99.8	99.7	99.7
高等学校等	100.0	100.0	—	—	—	—
短大	100.0	99.9	99.9	99.8	99.7	99.7
大学	100.0	99.8	99.8	99.8	99.8	99.7
大学院	100.0	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8
高等専門学校	100.0	100.0	99.9	100.0	100.0	100.0
専修学校（専門課程）	100.0	99.8	99.7	99.6	99.6	99.7
総合	93.0	94.4	95.7	96.5	96.9	97.2

（注）新規返還開始者とは前年度3月の満期者をいう。

7 総貸付金残高に占める3月以上延滞債権額



(注) 「返還を要する債権額」とは、「期末貸与金残高」から貸与継続中を控除した債権額であり、返還期日未到来分を含む。

8 返還猶予者数・減額返還者数

[返還猶予者数]

(単位:件)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
病氣中	7,061	8,335	8,443	8,970	9,622	9,295
災害	15	101	2,813	1,123	769	551
入学準備	852	1,064	1,106	827	598	518
生活保護	1,475	2,092	3,843	4,613	5,564	3,411
経済困難・失業中等	58,149	79,900	92,157	99,405	105,250	120,216
育児休暇等	—	—	—	—	—	3,177
所得連動	—	—	—	—	—	393
合計	67,552	91,492	108,362	114,938	121,803	137,561

(注) 育児休暇等及び所得連動については平成26年度より集計を開始した。

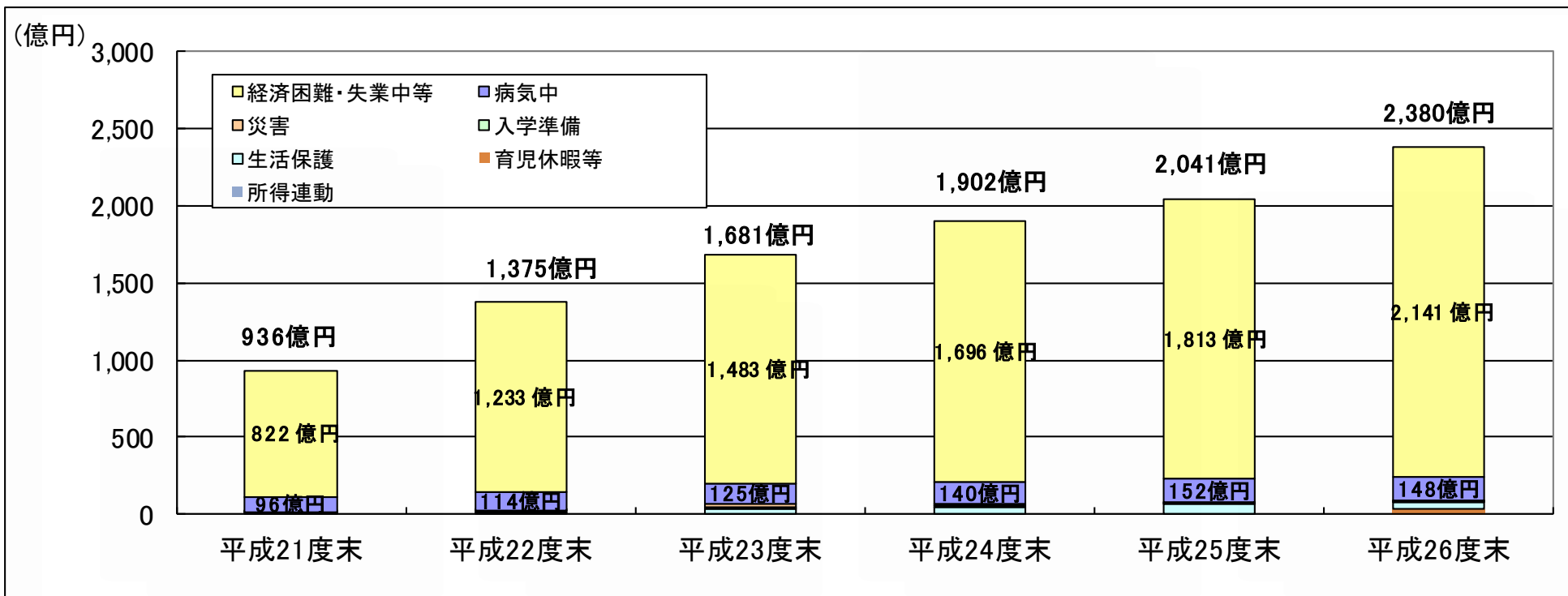
[減額返還者数]

(単位:件)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
減額返還	—	900	5,987	10,664	14,079	16,017

(注) 減額返還制度は平成23年1月より運用を開始した。

9 年度末返還期限猶予事由別債権額の推移



(単位：億円)

区分	平成21度末	平成22度末	平成23度末	平成24度末	平成25度末	平成26度末
病 氣 中	96	114	125	140	152	148
災 害	0	2	28	10	9	6
入 学 準 備	4	6	6	4	3	3
生 活 保 護	14	21	41	53	65	46
経済困難・失業中等	822	1,233	1,483	1,696	1,813	2,141
育児休暇等	—	—	—	—	—	32
所得連動	—	—	—	—	—	3
計	936	1,375	1,681	1,902	2,041	2,380

(注) 在学猶予、特別猶予、期限内猶予及び期限延期猶予を除く

(注) 育児休暇等及び所得連動については平成26年度より集計を開始した。